

障がい者雇用企業見学マッチング事業

障がい者雇用に不安を感じる県内企業が、障がい者雇用についてイメージを掴みスムーズに取組を進められるよう、既に障がい者を雇用している企業との見学マッチングを行います。

01 障がい者雇用に積極的に取り組んでいる県内企業の「受入態勢づくり」や「職場定着の取組」などを知ることができます。（無料・随時）

02 「業種・業務内容」、「企業規模」、「働いている障がい者の障がい種別」等を基に、ご希望の見学先をお選びいただけます。

※お選びいただける見学先は、受入について事前に御承諾いただいている企業からのみとなります。

※見学内容は受入先との調整の上決定します。また、受入先の時期的な繁閑等によって、受入ができない場合があります。

企業見学マッチングの流れ

企業見学の申込み

- ✓ 希望する見学先等必要事項を入力の上、電子申請（インターネット）でお申し込みください。（申込先：県雇用・働き方政策課）

鳥取県 障がい者雇用企業見学マッチング 検索

ステップ
1



見学先との調整等

- ✓ お申し込みいただいた内容を基に、県が見学受入企業と見学内容や日程の調整を行います。（ご希望に沿えない場合があります）
- ✓ 申込者には、調整が整い次第、県より、見学日程等をご案内します。

ステップ
2



企業見学の実施

- ✓ 企業見学を実施します（無料）。
- ✓ 受入企業にて可能な範囲での現場見学、意見交換などを行います。

ステップ
3



障がい者を雇用している県内企業の皆様へ

- ✓ 企業見学マッチングは、障がい者雇用に取り組みたい企業に、障がい者雇用の現場を見学いただくことで、その不安を払拭するなどして、障がい者雇用に前向きに取り組んでいただくことを目的に実施するものです。
- ✓ 見学は、事前に県が内容を調整した上で実施しますので、受入企業には、**ご無理のない範囲でご協力**をお願いします。
- ✓ 見学参加者には、**見学で得た情報を外部に提供しない旨の誓約書**を提出いただきます。
- ✓ 見学受入れ1回につき**3万円**を謝礼としてお支払いします。
- ✓ 趣旨に賛同され、ご協力いただける企業の皆様には、**裏面の事前登録用紙に必要事項をご記入いただき、ご提出**をお願いします。
※ 事前登録いただいた情報（法人名、所在地、ホームページアドレス、従業員数、障がい者雇用数）は、原則、鳥取県雇用・働き方政策課のWebページで公開させていただきます。なお、非公開とすることもできます。

事業の詳細は、鳥取県雇用・働き方政策課のWebページをご確認ください。

※受入先一覧も掲載しています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/316820.htm>

鳥取県 障がい者雇用企業見学マッチング

検索



見学参加申込

※随時受け付けています。

①、②のいずれかの方法でお申し込みください。

① インターネット（電子申請）による申込

右の二次元バーコードからお申し込みいただけます。

※鳥取県雇用・働き方政策課のWebページにもリンクを貼っています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/316820.htm>

鳥取県 障がい者雇用企業見学マッチング

検索



② 電子メールによる申込

指定の様式に必要な事項をご記載の上、電子メールでご提出ください。

様式は、上記の鳥取県雇用・働き方政策課のWebページからダウンロードいただけます。

《提出先メールアドレス》 koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

❗メール件名は、『障がい者雇用企業見学 マッチング 申込』としてください。

※メール件名が上記と異なる場合、申込を受け付けできない場合がありますので、ご注意ください。

(申込書)

受入企業登録申込

※随時受け付けています。

次の事項をご記載の上（メールに直接記載でも可）、電子メールでご提出ください。

《提出先メールアドレス》 koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp

❗メール件名は、『障がい者雇用企業見学 受入企業登録 申込』としてください。

※メール件名が上記と異なる場合、申込を受け付けできない場合がありますので、ご注意ください。

貴社（事業所）名	※			情報の公開の可否 (公開対象は※印の箇所)
貴社（事業所）所在地	※			
ホームページアドレス	※			
業種（事業内容）	※	従業員数	※	
担当者	役職・氏名			
	電話番号		メールアドレス	
雇用数	身体障がい者	※ 人 (うち重度 人)	知的障がい者	※ 人 (うち重度 人)
	精神障がい者	※ 人	発達障がい者	※ 人

※記載いただいた情報は、本事業以外の用途には使用しません。

(お問合せ先) 鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課

電話：0857-26-7693 ファクシミリ：0857-26-8169 電子メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp